

平成28年6月16日
住宅局住宅生産課

「平成28年度 既存建築物省エネ化推進事業（省エネルギー性能の診断・表示
に対する支援）」の提案募集の開始について

国土交通省は6月16日より「平成28年度 既存建築物省エネ化推進事業（省エネルギー性能の診断・表示に対する支援）」について提案募集を開始します。

本事業は、既存住宅・建築物の省エネルギー性能の診断・表示に対して国が費用の一部を支援することにより、住宅・建築物ストックの省エネ化の推進及び関連投資の活性化を図るものです。

■事業概要

省エネ性能の優れた住宅・建築物が世の中で適切に評価される環境を整備するため、省エネ改修工事を伴わない*既存住宅・建築物に対して省エネルギー性能を診断し表示する費用に対する支援を行います。

省エネルギー性能の表示方法等において、特に波及効果が高い提案については定額の補助を行います。

（詳細については、別紙および以下の評価事務局ホームページをご確認ください）

*省エネ改修工事を伴う事業に対する支援については別途、「既存建築物省エネ化推進事業（建築物の改修工事）」において、提案募集をしております（平成28年5月16日（月）～6月29日（水））。

1) 主な事業要件

300m²以上の既存住宅・建築物における省エネ性能の診断・表示

2) 補助対象費用

- ① 省エネルギー性能の診断に要する費用
- ② 省エネルギー性能の第三者認証・認定の取得に要する費用
- ③ 省エネルギー性能の表示に要する費用（表示プレート代等）

3) 補助率・補助限度額

補助率：2) 補助対象費用①～③に掲げる費用の1/3

ただし、省エネルギー性能表示の普及に資する取組を提案し、波及効果が高いと認められた場合は定額で補助します。

4) 応募期間

平成28年6月16日（木） ～ 平成28年7月15日（金） ※消印有効

<応募書類の入手・問合せ先>

既存建築物省エネ化推進事業評価事務局（省エネ性能表示担当）

メール：e-hyoji@hyoka-jimu.jp HP：http://hyoka-jimu.jp/e-hyoji/

電話：03-3222-8055 FAX：03-3222-7722

<担当>

国土交通省住宅局住宅生産課 企画専門官 福井 武夫 係長 植田 浩文

電話：03-5253-8111(内線39429)、03-5253-8940(夜間直通) FAX：03-5253-1629